幹事県山梨県空手道連盟より補足説明がありました。

ご確認の上、お間違いのないようにお願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　埼玉県空手道連盟審判委員会事務局　豊田喜美子

 「公認組手審判員　講習会・審査会」の案内文書について、追加の説明です。

昨年のものとは申込書の様式が変わりました。日体協資格についてです。

「更新者については日体協資格をお持ちでなくても受講可能です。

日体協資格が必要になるのは、新規で地区審判を受審する方のみとなります。」

従いまして、

区分が「１．地区新規」の方は日体協登録証の写しを申込書に貼付する必要があります。